

【質問・回答】

案件名 社会資本整備総合交付金事業 電車事業所改良建築ほか工事

No.20

No.	質問内容	回答
1	A/003 図 4 章 06 の床下防湿層について、範囲は図示によるとございますが、見当たりません。範囲についてご指示願います。	A Y 3 ~ C Y 3、B X 1 ~ A X 9 のピット及び軌道工事範囲などを除くコンクリート土間の下部と、業務車庫および砂庫のコンクリート土間の下部となります。
2	A/011 図の解体特記の 6 章 01 に石綿含有調査済と記載あります。参考明細にレベル 3 の表記がありますが石綿含有材については全てレベル 3 と考えてよろしいでしょうか。	全てレベル 3 と考えていただいて問題ありません。なお作業棟の吹付塗材については、設計書を訂正しております。訂正に伴い訂正告示しておりますので、ご確認ください。
3	A110 図に既存 3 号線ピットの詳細図がありますが、参考明細に見当たりません。今回の見積範囲に含まれますでしょうか。	含みます。⑨事務所棟解体に計上しております。
4	A537 図に改修図がございますが参考明細に見当たりません。今回の見積範囲に含まれますでしょうか。	含みます。⑥車庫解体に計上しております。